

小平第四小学校「いじめ防止基本方針」(概要)

令和8年4月1日
小平市立小平第四小学校
校長 藤本 達

主な取組

○授業・研修

- ・いじめ防止のための学習プログラムの活用
- ・たて割り班や兄弟学年等、異学年交流
- ・実践的な道徳授業の実施
- ・積極的な人権教育プログラムの活用
- ・道徳授業地区公開講座を活用した、地域や保護者との連携

○いじめの未然防止

- ・「いじめ対策委員会」の設置や「いじめ防止地域サポートチーム」の編成及び情報交換
- ・いじめの問題に関する指導記録簿の作成
- ・「いじめ発見チェックシート」を活用した年3回以上の点検
- ・スクール・カウンセラーによる、5年児童全員面接
- ・校長室前の「児童の声聞き取り箱(校長先生あのね)」の設置

○SNS等の対策

- ・「ファミリールール」(東京都教育委員会)の活用と保護者への啓発
- ・道徳の授業等で、情報モラルの学習の機会の提供

いじめ対策委員会

校長・副校長・主幹教諭・指導教諭・学年主任
専科主任・養護教諭・スクール・カウンセラー・スクールソーシャルワーカー

※いじめ防止等対策のための組織で日常的、定期的な情報の共有と対応策の検討を図る

組織

いじめ防止地域サポートチーム

民生児童委員 ・ 学校経営協議会 ・ PTA役員

※学校外で見られるいじめの発見、情報提供。解決に向けた協議

いじめ発生後の対応

いじめの
発見
(個人)

いじめ対策委員会
へ第一報告(個人)

いじめ対策委員会
↓
関係教員に対し
て、いじめに関する
情報収集を指示

いじめの認知

- ・いじめを受けた児童の安全確保(関係教諭)
- ・スクール・カウンセラーによる被害児へのカウンセリング
- ・保護者への第一報告

重大事案の判断

- ・教育委員会への報告(管理職)
- ・いじめられた児童の支援体制を組織
- ・事実関係の聴取
- ・加害児童への指導
- ・保護者へ指導状況の報告(担任・いじめ対策委員会)

- ・犯罪行為となり得る案件については、警察にも連絡
- ・教育委員会と連携したプレス対応
- ・再発防止に資する対応策の検討
- ・調査結果の報告

調査結果報告

学校

小平市教育委員会事務局 → 市長【再調査実施判断】

再調査
実施

小平市いじめ問題調査委員会

市長

市議会